

平成19年度 情報通信月間企画趣旨

【情報通信月間】

情報通信月間(5月15日～6月15日)は、情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として、昭和60年(1985年)に設けられ、今回で23回目を迎えます。

この期間においては、全国各地で情報通信に関する様々な行事を開催しています。それら行事を通して、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展等に寄与することについて、国民の皆様のご理解を深めていきたいと考えています。

【情報通信への期待】

我が国は、e-Japan戦略等の推進の結果、ブロードバンドインフラの整備と利用の拡大、高機能携帯電話の普及、電子商取引の利用環境整備など、これらの分野において世界最高の水準に到達しました。一方、行政サービスや医療、教育分野等でのICT利活用に対する国民満足度の向上、情報格差の是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるICTの活用や産業の国際競争力の強化、国際貢献度等について、依然として課題が存在しています。

これを受け、IT戦略本部では、平成18年1月に、世界のIT革命を先導するフロントランナーとなるべく、政府の新しい戦略である「IT新改革戦略」を決定し、「構造改革による飛躍」、「利用者・生活者重視」及び「国際貢献・国際競争力強化」の理念の下、ICTによる日本社会の改革を推進していくこととしています。

【u-Japanの実現】

本格的な少子高齢化社会の到来にあたって、解決すべき社会的課題に対し、介護・福祉システム、食品トレーサビリティ等、先駆的なICTの利活用が期待されています。

このような中、総務省では、2010年に向けたユビキタスネット社会実現のため、「u-Japan政策」を策定し、昨年9月には重点化と施策の不断の見直しを図るため「u-Japan推進計画2006」を策定したところです。

ユビキタスネット社会の実現に当たっては、政府一体となって推進していくとともに、民産学官が互いに連携を深めて政策の実行に取り組むことが重要であり、そのためには、このユビキタスネット社会の将来イメージやコンセプトが広く理解・共有されることが求められています。

【情報通信月間の推進】

本年度の情報通信月間では、以上のような方針の下、

「ふれあい、ひろがる、ユビキタス・ネットワーク。」

をテーマに、情報通信月間推進協議会(関係67団体により構成)と総務省が一体となって、全国各地で情報通信によるデモンストレーション、各種セミナー及びシンポジウム等の多彩な行事を開催していきます。

期間の中心となる6月1日(金)(電波の日)には全国各地で記念式典を開催し、情報通信分野で功労のあった個人や団体に対し、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長等から表彰を行うこととしています。